



官 総 10－38  
令和3年3月24日

日本税理士会連合会  
会長 神津 信一 殿

国 税 庁 総 務 課 長  
細 田 修 一  
(官印省略)

**飲食の場面及び職場におけるコロナ感染症対策のお知らせについて（依頼）**

平素から税務行政に対し、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

緊急事態宣言解除後においても、これまでの経験を踏まえた取組が重要であることから、今般、飲食店を選ぶ際のポイント、各職場でぜひ取り組んでいただきたいポイント等が、別添のとおりとされており、当該内容について、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室から当庁宛に周知依頼が参りました。

つきましては、貴会におかれましても、新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種の感染症の拡大防止に引き続き取り組んでいただけるよう御協力をお願い申し上げるとともに、各税理士会及び各支部並びに税理士の皆様に対しましても、別紙資料を活用し、周知を行っていただきますようお願い申し上げます。

また、各税理士の皆様にあっては、顧問先の方々に対しましても、当該周知を行っていただきますようお願い申し上げます。

御不明な点につきましては、下記の連絡先までお問合せください。

|                                                             |
|-------------------------------------------------------------|
| 連絡先：国税庁長官官房総務課<br>TEL：03－3581－4161<br>担当：岡本・二見（内線3429・3445） |
|-------------------------------------------------------------|